

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年2月1日

沖縄県選挙管理委員会委員長 当山尚幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新旧	異動内容	異動年月日
阪口 源太	阪口源太後援会	公職の種類	新	町議会議員（与那国町）	令和5年1月6日
			旧	町長（与那国町）	